

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定委員の先生方へ

日本維新の会武蔵野市議団

深田貴美子・東山あきお

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画案（2025 年～2029 年）について

地方自治法 2 条 14 項「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小経費での最大効果を上げるようにしなければならない」に基づき、たゆみなく決断と実行の行財政改革に努めるべきと考えます。

公約実現の手段として、長期計画に記載するにあっては、大前提として既存の事業の見直しを行い、個所付け事業に終わることなく、広く公共の福祉に資する政策となるよう要望します。

1. 「武蔵野市長期計画条例」に基づく二次調整であることの記載について
2. 「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」について
  - ① シルバー人材センターの現況の総括
  - ② 「シニア支え合いポイント制度」との調整
  - ③ 公約に記載のあった「第三セクター」創設について
3. 「子育て世代への外出支援」について
  - ① 子ども家庭庁が取り組む「子育て支援パスポート事業」の検討
  - ② 子育て世帯への減税
4. 「今後の学校改築のあり方の検討」について
  - ① エリア別児童・生徒の人口推計の把握
  - ② エリアにおける大規模開発の可能性の調査
  - ③ 子ども、教職員、保護者、地域の意見、専門家の知見の意見集約
  - ④ 今後、公立小中学校が地域において担うべき機能（防災・福祉・生涯学習等）の検討
  - ④ 跡地利用として「学びの多様化学校」（不登校特例校）創設

5. 「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」について

- ① 商業用地の利点を活かし、良質な住・職・文化の面的融合
- ② 本町エリアにおけるコミュニティ形成に資するコミュニティセンターの創設
- ③ 本町コミュニティセンター跡地の有効利用

6. 「吉祥寺パークエリアのまちづくり」について

- ① 「武蔵野市公共施設再編に関する研究報告書」（2013 年東洋大学 PPP 研究センター）参考に、前市政の方針の抜本的見直し

本報告書は、本市の公共施設再編について、データに基づいて再編提言が報告されている。武蔵野公会堂についても、単純建て替えと駅前広場を含めた再開発手法について、コストを含めた助言が記載されている。

以上